

闇バイトは犯罪です



今後の幸せな人生のために
～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでごき使われます。
強盗をして人が亡くなれば死刑か無期懲役。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売することは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。
スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。

SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせずに高額な報酬の支払いを示唆するなどして、犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。
簡単に高収入を得られるなら、と募集して、強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。
絶対に手を出さないでください。
必ず捕まります。

知人の紹介やSNS等、生活の至るところに「闇バイト」につながるきっかけは潜んでいます。
・銀行口座を売ったり、買ったこと
・他人に渡すために、携帯電話を契約すること
は**犯罪**です。
困ったときはすぐに警察に相談してください。



守れ！
Y M G T
子供の健全育成のために
山形県警察

山形県警察本部
生活安全部
人身安全少年課
令和8年冬号

薬物乱用のない社会を



若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題になっています。子供達は友人・知人やインターネット等からの「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」等の誤った情報をうのみにして、軽い気持ちで大麻に手を出しています。
薬物乱用の甘い誘いには耳を貸さないこと、理由をつけて断ること、その場から逃げるのが大切です。
ドラッグストア等で売られている医薬品も、乱用すれば危険です。
最近では、若者による市販薬の過量服薬、いわゆる「オーバードーズ」が増加しており、意識障害などにより救急搬送される事例もあります。
市販薬といえども、その目的や用法・用量を守らずに使用すれば、「薬物乱用」となります。

保護者の方へ

子供を取り巻く様々な危険について、私たち大人も正しい知識を身につけることが大切です。

日頃のニュース等に関心をもち、家族で話題にして、みんなで考えてみましょう。

警察では、学校が開催する「薬物乱用防止教室」「非行防止教室」等を通じて、インターネット上の誤った情報に流されないことや、正しい知識の普及、断る勇氣の醸成に努めています。

お酒・たばこは
20歳になってから!!

脳が未熟な20歳未満の飲酒は集中力や記憶力が低下し、成績不振にもつながります。保護者のみなさんが、未成年者のお子さんの飲酒を知った場合には、止めさせる義務があります。

20歳未満の者の喫煙は、心身の成長に悪影響があるだけでなく、「非行の入口」と言われています。保護者のみなさんが、未成年者のお子さんの喫煙を知りながらやめさせない場合は、処罰の対象になります。

NO!



少年相談窓口

お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。

◆専門の資格（公認心理師）を有する職員が対応します。

ヤングテレホン 023-642-1777

少年相談メール 県警ホームページ内から

山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

性被害防止の合い言葉

同意しない（送らない）

同意しない（保存しない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（保存しない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（保存しない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（保存しない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）

同意しない（保存しない）

同意しない（送らない）

同意しない（送らない）